

令和7年1月27日

債権者各位

山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1  
プレミアムウォーター株式会社  
代表取締役 金本 彰彦

## 吸収分割公告

当社は、令和7年3月18日を効力発生日として、プレミアムウォータープロダクツ株式会社（住所：岐阜県本巣郡北方町柱本池之頭二丁目1番1）が運営する一般消費者向け宅配水及びウォーターサーバー販売事業に関する権利義務を承継する吸収分割（以下「本件吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。なお、当社の株主総会の承認決議は、令和7年3月13日を予定しております。つきましては、本件吸収分割に異議がございましたら、本公告掲載の翌日から1カ月以内にその旨をお申し出ください。

なお、当社及びプレミアムウォータープロダクツ株式会社の最終貸借対照表の開示状況は下記のとおりです。ただし、プレミアムウォータープロダクツ株式会社は商号変更しており、旧商号プレミアムウォーター中部株式会社として掲載されております。

### 記

(当社)

掲載方法 <https://premium-water.co.jp/>

掲載の日付 令和6年6月25日

(プレミアムウォータープロダクツ株式会社)

掲載方法 官報

掲載の日付 令和6年7月17日

掲載頁 62頁（号外第169号）

以上